

## 令和元年度第2回福島県男女共同参画審議会議事録

日時 令和2年2月5日(水)

10:30～正午

場所 本庁舎 2階 第一特別委員会室

### ◎出席委員(敬称略) 10名

大越 香代子(代理出席:竹岡 博之)、大山 美奈子、加藤 克彦、佐藤 暁美、  
佐藤 央子、高橋 準、西沢 桂子、藤野 美都子、宗形 誠、山浦 さとみ

### ◎欠席委員(敬称略) 9名

李 智恵、久保木 正大、小林 清美、阪本 祥子、柴山 恵子、冨下 敬資、  
手代木 秀一、本田 政博、横田 智史

### ◎オブザーバー

福島県男女共生センター 鈴木忠夫副館長

### ◎庁内関係部局

職員研修課 原哲朗総括主幹兼副課長、災害対策課 尾形勉主任主査、文化振興課 大  
橋直利総括主幹兼副課長、こども・青少年政策課 角田祐喜男総括主幹兼副課長、子  
育て支援課 菅野結城主幹兼副課長、児童家庭課 佐藤みゆき主幹兼副課長、雇用労  
政課 熊耳知徳課長、農林企画課 渡邊直樹主任主査、農業担い手課 氏家隆主任主  
査、義務教育課 横山修主幹、高校教育課 鈴木哲主任指導主事、福島県警察本部警  
務課 合津宣昭企画第二補佐

### ◎事務局

新関勝造生活環境部政策監、中川浩然男女共生課長、先崎博江主幹兼副課長、二瓶倫  
子主任主査、佐藤望美主査、鈴木直実副主査

## 1 開会

## 2 生活環境政策監挨拶

## 3 議事

規則により、議長は審議会の長が務めることとなっており、藤野会長が議事進行。  
議事に入る前に、事務局から、委員20名中10名が出席し、「福島県男女共同参画  
審議会規則」第3条第3項に規定する定足数の過半数に達しており、本会議が成立し  
ている旨報告あり。

### (1) ふくしま男女共同参画プランの推進状況について(報告)

(藤野会長)

それでは、議事（１）「ふくしま男女共同参画プランの推進状況」について事務局より説明をお願いします。なお、委員の皆様から事前に提出のあった御意見についても併せて説明願います。

（中川男女共生課長から、資料１－１、１－２、１－３、１－４、参考資料１、２により説明。）

（藤野会長）

ただ今の説明について、御意見、御質問などはございませんか。

（宗形委員）

いくつかあるのですが、１つは、資料１－１、３ページの１番下の「（３）教師のための次世代育成人権セミナー」ですが、実施状況を見るとセミナー参加者が１２名、と書いてあります。この１２名というのは、最初から定員として１２名の参加ということにしたのか、それとも自由参加で１２名だったのか。自由参加だと随分少ないなと感じたのですが、よろしく願います。

（中川男女共生課長）

教師のための次世代育成人権セミナーにつきまして、今年度１２名ということで少なかったのですが、昨年度は７０名を超える方々に御参加いただいたところでございます。

今後とも周知期間を長くとり、少しでも多くの方々にセミナーに御参加いただけるよう、しっかり準備を進めていきたいと思っております。

（宗形委員）

対象の先生方は小中高の先生方ですか。

（中川男女共生課長）

はい。小中学校、高等学校の教職員を対象として募集しております。

（宗形委員）

昨年が７０名以上、今回は１２名。もう少し先生方の意識が高まれば良いなと思いません。私自身教員をやっておりましたが、やっぱりもう少し男女共同参画の世界ですから、先生方の意識を高めて、それを学校に持ち帰って、他の先生方にまた伝達するとか、そうやって意識を高めていかなければならないなと感じました。

もう１つは、男女混合名簿の件なのですが、数字は少しずつ上がっていますが、上がり方が緩やかなのではないかと感じます。出席簿を男女混合にすることに対してどこが引っかかるのか。出席簿を混合にすることを、子どもたち、そして保護者の方に説明をすれば、理解していただけるのではないかと思います。個別に校内で使うものだったら、男女別にしても構わないと思います。男女混合名簿の導入については、小学校は多いのに中学校、高校はまだ低いかなと思っております。そのあたりを疑問に感じた次第です。

（藤野会長）

県から御回答、何かございますでしょうか。

(宗形委員)

付け加えますが、その男女混合名簿にしない理由というのは、回答の中にありますか。

(横山義務教育課主幹)

義務教育課でございます。男女混合名簿について、中学校ではなかなか増えていかないという理由は、委員のおっしゃったとおり使うからですね。名簿が男女混合名簿なのか、あるいは男女別名簿なのかということはあまり大きな問題ではないかなと。出席簿とおっしゃったように、出席番号を何に依拠して番号をつけているか、男女、性別に依拠して出席番号をつけているかどうか、というところが問題なのかなと思っています。

男子が1番で40人のクラスであれば、女子はあいうえお順の「あ」であって4月2日生まれであっても21番から出席番号が打たれていると、このことが問題なのであって、男女別名簿なのか、男女混合名簿なのかはそんなに大きな問題ではないと思います。

仮に男女別名簿だとします。男子を1年1組、Male (メール)、男ですからM1と、1-1-M-1と、女子の方をFemale (フィメール) で1-1-F-1というふうにして、1-1-M-1から1-1-M-2、M-3、M-4というように出席番号をつけることができます。女の子もF-1からF-2とつけることがあります。合わせた時には、多分ABCDEFだからFが上になって女男女男女男、と機械的に並ぶ名簿になります。こうなっていれば男女別名簿であっても何の問題はない。

ところが、男女混合名簿は問題がないのかというと、問題があります。男女混合名簿にした時に、同姓同名のアベルイ君とアベルイさんがいて、2人が4月2日生まれだったとします。どちらを1番にするでしょう。これで男だからという理由でアベルイ君を1番にするとすれば、男女混合名簿であったとしても、これはやっぱり考えなければならぬことだと思いますので、指標そのものが男女別名簿なのか、男女混合名簿なのか、ではなくて、出席番号を何に依拠して決めているのか、というところをしっかりと学校にメッセージとして伝えていかないと、男女別で名簿を使うからという理由だけで回答が返ってきてしまいますので、議論がかみ合わないと思っています。

ちなみに来年度からは混合名簿の導入率は100%になります。なぜかというと、来年度から校務支援システムという、一斉のコンピューターで名簿を管理するシステムが全ての学校に入ります。この出席簿の標準の帳票は男女混合名簿になっておりますので、全ての学校が男女混合名簿になります、ということをおし加えておきたいと思っております。以上です。

(藤野会長)

追加で県から何か御説明はございますでしょうか。

(鈴木男女共生センター副館長)

先ほど宗形委員から御質問のあった、教師のための次世代育成人権セミナーでございますが、セミナー自体は学校の先生が参加をするということで、一昨年の参加者は11名で、今年が12名という状況になっております。先ほど男女共生課長から御説明がありました70名という数字は、実はその当日に追加のプログラムとして講演会を実施いたしました。学校現場におけるLGBTの児童への対応ということで、千葉県柏市の中光先生という、実際にLGBTの生徒さんを扱ったことのある教頭先生にお越しいただいて、

講演をしていただきました。その参加人数が70名となっております。そんな内訳でございます。この人権セミナーそのものの実施は、教育庁と共催でやらせていただいております。先生方へのセミナーということで、一昨年の11名という数字は、教育庁のそれぞれのポイントポイントのセレクトでその人数になっていると理解しております。

(藤野会長)

宗形委員。今の御回答でよろしいでしょうか。

(宗形委員)

はい。

(藤野会長)

それから、2つ目の混合名簿の件については、来年度から、義務教育のところは導入率が100%になるという理解でよろしいでしょうか。

(横山義務教育課主幹)

高校も含めてです。

(藤野会長)

高校も含めてですね、ありがとうございます。加えて何か皆様の方から御質問、御意見等ございますでしょうか。

(大越委員代理：竹岡氏)

連合福島の竹岡と申します。大越委員の代理で出席させていただいております。資料1-3の公文書に係る性別記載に関する調査結果というものについて、1点だけ御質問させていただきたいなと思います。「3 今後の対応方針 ②番」で、分析・統計・管理上「削除しない」としたものや国の様式に準じているものであっても、という表現があるのですが、様々な統計分析調査があると思うのですけれども、それについても国に対して、こういった括弧書きにあります、「選択肢に○をつけないことも可とする」又は「自認する性で○を付けることも可とする」というようなことを要請していく、という考え方でよろしいのか、その点をお伺いさせていただきます。

(中川男女共生課長)

その点につきましては、可能な限り見直しできないかということで、働きかけていきたいと考えております。

(大越委員代理：竹岡氏)

ありがとうございます。わかりました。

(藤野会長)

佐藤委員からは事前に御質問をいただいているんですけど、何かございますか。

(佐藤暁美委員)

NPO法人いわきふれあいサポートと申しまして、DV等人権侵害被害女性たちへ、物心両面の支援している団体でございます。佐藤暁美と申します。

私達はシェルター活動もしております、いろいろな被害女性たちと同伴児へ常日頃、支援をしているなかで感じていることがあります。被害を受けた女性たちだけではなく、それを目の当たりにしてきている子どもたちへ、DVや暴力に関する知識、非暴力の学習、男女の固定的役割分担意識の学習、ジェンダーについてやコミュニケーションの教育、特にアサーティブなコミュニケーションの仕方について等を小さいうちから学習し、身に付けることが必要だと思っています。それは被害の回避にもなるのではと思っております。

そのためには是非、次世代スクールプロジェクトの事業を多くの学校に広げていくよう強化していただければと思います。

また、今、教師のための次世代育成人権セミナーへの参加を各学校から1名ずつとか、教職員に対しての研修も必要なのではないかと思っております。また、この研修を受けた職員が、次世代スクールプロジェクトに関わっていくことや、実施学校を増やしていくことにもつながるのではないかと思いますので、是非、実施学校を増やしていただきたいと思っております。

それから、先ほど御説明がありましたが、男女共同参画計画の未策定町村が現在19町村あるとのことで、その中で策定率の低い南会津地区、会津地区、県中地区を重点的に策定に向けて働きかけることも必要なのではないかと思っております。先ほど、地域女性活躍推進事業の対象町村である5町村は、今年度計画策定の予定が入っていて、計画が策定されれば74.6%になるという御説明だったのですが、そのように県から働きかければ、数値も上がっていく可能性が十分にあると思っておりますので、計画策定の低い地区には重点的に働きかけをしていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

(中川男女共生課長)

次世代スクールプロジェクト事業につきましては、対象校を広げるために、教育庁と連携しながら、今後とも取り組んでいきたいと考えてございます。

また、男女共同参画計画の未策定町村につきましても、来年度以降も男女共生センターと男女共生課がタッグを組み、こまめに訪問して計画の策定に着手いただけるように取り組んでいきたいと思っております。

なお、事業対象町村以外にも、5町村ほど独自に計画策定を進めている町村がございます。そういった町村につきましても、アドバイスができるよう、男女共生センターとともに、現地に足を運びながら、しっかりと支援をしていきたいと考えております。

(藤野会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(佐藤暁美委員)

はい。

(藤野会長)

そういたしますと、先ほど御紹介のあった5町村に加えて、別の5町村が計画策定の

予定があるということでしょうか。

(男女共生課長)

はい。

(藤野会長)

ありがとうございます。

(高橋副会長)

福島大学の高橋です。次世代スクールプロジェクトに関しましては、指導している学生に、男女共生センターさんに御協力いただきましてヒアリング等をしております。審議会の席でこういう話をするのがよいのかどうかわからないのですが、やはり男女共生センターの御担当の方が1人なので、学校との打ち合わせを経て、事業を実施するとすると、このぐらいの回数がかかなりぎりぎりなんじゃないかなというのが学生と私の印象です。御担当の方の感想というわけではないのですが、やはり県から1人だけ派遣して事業を実施していくという形では、なかなか対象校も増えないでしょうし、今後拡大していくのならば、やり方を変えていく必要があるのかなと感じております。

1つの手としては、やはり先生向けのセミナーを充実させて、各先生がその学校で何人かいらっしやって、個々の学校で、自分の担当の学校で研修を実施していくというふうに、何とかならないかと思っているところです。

(佐藤暁美委員)

今、配偶者暴力相談支援センターや児童相談所でも、面前DVの相談件数はかなり増えおり、虐待件数も増加している状況の中、次世代スクールプロジェクトのような連携事業が必要とされていると思います。被害者児童だけではなく、すべての子どもたちへ必要な学習と思われまますので、教育課程の中で、非暴力の教育やコミュニケーションの教育は小さいうちからなされるべきだと考えております。その必要性を文科省にも考えていただければと思っております。よろしく願いいたします。

(藤野会長)

先ほど御説明にあった男女共同参画の公開授業を実施されているということなのですが、この公開授業にはどれぐらいの方が参加されるのでしょうか。

(鈴木高校教育課主任指導主事)

高校教育課です。小中高と担当教員が授業をやりながら、そこに男女共同参画社会のテーマを持って授業を行っているのですが、大体の中学校、高校は関係者だけの出席です。小学校は若干生徒の保護者の方が入るくらいの状況です。

(藤野会長)

その関係者というのは教員でしょうか。

(鈴木高校教育課主任指導主事)

はい、そうです。

(藤野会長)

どれぐらいの人数の方が公開授業にはいらっしゃるのですか。

(鈴木高校教育課主任指導主事)

大体、全て含めて5、6人というような状況です。

(藤野会長)

ありがとうございます。せっかくの機会なので、そういう時にはもうちょっと参加者が多いとよいですね。先ほど御質問にあった、教師のための次世代育成人権セミナーの参加者とか、公開授業にいらっしゃる教員を増やして、教育の場での研修の機会をできるだけ増やすような努力をしていただければと思います。

他に皆様の方から御質問御意見等ございませんでしょうか。

(大山委員)

福島県社会福祉協議会の大山と申します。資料1—1の2ページ、1番上の(2)番で、ふくしま女性活躍応援会議が7月の末に開催されたという記載がございます。私も当日出席をさせていただいたのですが、内容としまして「オ」のところがございますとおり、女性人材の育成、スキルアップの重要性、そういったものを女性自身ですとか、周囲の意識を変えることの大切さについて考える、ということであったのですが、参加者を見た時に、ちょっとこれは私見ですけど、非常に年齢層が高いなと感じておりました。ターゲットが女性ということであれば、もっと若い世代の女性の方にも、こういった話を聞けるような機会を御提供いただいた方が、なおよろしいのではないかと感じておりました。

もし来年度もこのような事業があるのであれば、平日の午後は就労している女性の参加は難しいと思います。また、参加者相互のネットワークづくりを目的としているところも、若い女性が他の業種の方とネットワークを作ったりするということも、平日ですと難しい部分もあるかと思えます。是非、来年度計画があるのであれば、そこも踏まえて御検討いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(中川男女共生課長)

昨年度7月に実施するに当たりましては、若い世代の方々に集まっていたきたいということもありまして、ゲストスピーカーは県内で活躍されている方々、若い方に登壇していただいたところでございます。

多方面との調整等もあり、また、来年度はオリンピック・パラリンピックもありますので、ここで土日開催するということはお約束できませんが、少しでも若い方が参加できるような形でイベントを実施していくように工夫していきたいと考えております。

(佐藤央子委員)

今のトークイベントの件、私も参加させていただいて、やはり若い人に聞いていただきたいなと思っています。

過去にトークイベントを女性対象にやったことがありますが、土曜日にやってもですね、なかなか来ないんです、実は。女性って忙しいんですよね。働いている女性は余計

忙しいです。土曜日に子どもの学校のことがあったり、家事をやったりするので、イベントなどに行きたいなと思っても行けないということがあります。なので、1番は企業の方が仕事として派遣してくださると行きやすい。仕事として参加してきなさい、と社長から言われるのが1番行きやすいですし、あとは会社に持って帰って、その話を会社の中でもできるということです。今回のトークイベントも会社の方に大分働きかけていただいたと思います。企業の方もたくさん来ておりましたので。それはもう十分わかっているのですが、今以上に、県内の企業の方に、是非とも女性なり、また男性社員もですけど、参加させてほしいと少し強めに言っていただければよいのかなと思います。

それと藤野先生からの御質問に、ポジティブ・アクションの企業が少し減ってきたという話で、県の御回答が規模が小さいところの御回答が多かったので減ってきたとのことですが、そのとおりにかなと思うのですけれども、実はこの関連で女性活躍推進法という法律がありまして、ポジティブ・アクションを、この法律で301人以上の企業に義務づけておりました。その法律が今度、令和4年の4月から301人以上という大きな会社だけが義務だったものが、101人以上に変わり、範囲が拡大します。そうすると、私どもで把握している県内の600企業近くが義務になって、ポジティブ・アクションを必ずやらなければいけないという対象になります。ですので、自然とこの数字も増えていくのかなと思います。

ただ、私の経験から、やはりこのポジティブ・アクションの法律に沿って、計画を立てて実行するからといって、すぐに女性が活躍できるわけではなくて、やはり1番大事なのはトップの方の意識、本気でやるかどうかなんです。このため、例えばこういうトークイベントなんかも、ポジティブ・アクションの活動として、研修に男女の社員を出してあげるといような取り組みもよいと思います。研修をやるということも、ポジティブ・アクションの1つです。なので、県から案内を出す時に、法律が変わって、令和4年からはポジティブ・アクションが義務になるので、是非研修やイベントに参加させて教育しませんか、という働きかけをしていただくと、より参加者も増えるのかなというふうに思いますので、ちょっと情報提供させていただきました。

(藤野会長)

ありがとうございます。今佐藤委員の方から御提案があったように、次回、このトークイベントをやる時には、企業の担当者の方、大体、割と年の上の方がいらっしゃるのですけれど、必ず若い女性などとペアでいらっしゃるという都道府県もあると聞いたので、若い方と一緒に出席していただきたいという働きかけをしていただくと、大分変わるのではないかなと思います。大山委員の御提案にも、添う形になるかと思しますので、御検討いただければと思います。

他に何か皆様の方から御意見御質問ございますでしょうか。

(宗形委員)

ちょっとお聞きしたいのですが、参考資料Iの86ページ、49番、50番、保育所関係なのですが、私も保育所に勤めておりますけれども、待機児童数、平成24年は55人、そしてどんどん増えて平成30年で371人、そして令和2年度の目標が、0人ということですが、これは県全体での、待機児童数の目標ということですか。

(菅野子育て支援課主幹兼副課長)



子育て支援課でございます。待機児童につきましては、今委員の方から御指摘のございました86ページにつきまして、平成29年度の616人をピークに下がっている傾向でございます。

今子育て支援課でも、こども未来局のふくしま新生こども夢プランという局のプランがございますが、そちらにおきまして、令和2年度の目標値が0人ということで示されておりまして、その数字でございます。宗形委員からお尋ねのあった点につきましては、県全体での数字ということでございます。以上です。

(宗形委員)

ありがとうございました。本当に待機児童が一日でも早く0人になることを願うばかりです。全国で会議等に出ましても、全国どこでも待機児童という課題はあります。急に預ける親御さんが多くなっただけで、施設の問題、そして、保育士の問題、保育士不足です。

今年は県の保育協議会も養成校、保育士養成の大学と打ち合わせる機会を持ちました。その中でいろいろ大学の先生からお話を聞くと、希望して保育実習に行くけれど、実習の途中で辞める学生もいる。その理由は、職場の雰囲気、保育士の働く環境だとか、仕事の大変さ、子どもが可愛いだけではできないな、といったことも実感するそうです。保育士の免許を取ったけれど、実際に職に就かない学生もいるそうです。保育士を増やさなければ預けることもできません。今、保育士を増やそうとしているが、須賀川市も求人募集をかけても、なかなか集まらないところでもあります。是非早く待機児童が0人になることを願うばかりです。

あと49番の下の50番に、延長保育施設数とありますが、この全体というのは、どれぐらい施設があるのかわかりますか。

(菅野子育て支援課主幹兼副課長)

子育て支援課でございます。全体と言いますと、この延長保育で、例えば、認可外保育施設等というところも含めての数字、ということでよろしいでしょうか。こちらの数字はですね、平成30年度まで記載の数字でございますけれども、認可保育所それから幼保連携型の認定こども園の数字でございます。認可外保育施設も含めた数字とはなってございません。

(宗形委員)

全体の数というのは、どれぐらいになるのですか。

(菅野子育て支援課主幹兼副課長)

こちらの全体の調査した数はですね、要は全体の母数というようなところだとは思いますが、その数字につきましては今手元に資料がございませんので、申し訳ございません。把握しておりません。

(宗形委員)

わかりました。いろいろな事情で延長保育ができない施設もあるのだなと、これを見て感じました。ありがとうございました。

(藤野会長)

ただいまの御回答では、対象の施設が認可保育所と認定こども園ということで、認可外保育施設はここには出ていないということなのですから、県で把握することは可能なのでしょうか。

(菅野子育て支援課主幹兼副課長)

把握することは可能でございます。ただし、認可外保育施設につきましては、施設の所在地が福島市、郡山市、いわき市と中核市に存在しておりまして、そちらの認可の権限といいますか、指導監督の権限が中核市に移行されておりますので、その3市を除きますと、認可外保育施設は数少ない数字でございます。そちらの数を数えることはできます。認可外保育施設は、中核市を除いた数でございますと、50前後だったと記憶してございます。

(藤野会長)

ありがとうございます。宗形委員、よろしいでしょうか。

(宗形委員)

はい、ありがとうございました。

(中川男女共生課長)

先ほど宗形委員から最初に御質問ありました、教師のための次世代育成人権セミナーについて、少しはっきりしない答弁をいたしましたので、改めてお答えさせていただきます。

教師のための次世代育成人権セミナーにつきましては、県内の教職員、教育事務所並びに市町村教育委員会、あるいはその男女共同参画部局の関係者、それから一般の方も対象としておりまして、第1回と第2回に分けて開催しております。第1回目は講演会を開催しているところでございますが、昨年度が70名の参加で、今年度は33名の参加でございました。第2回目が教職員を対象として実施しているものでありますけれども、それが昨年度11名で今年度が12名ということでございます。このセミナーの結果を各学校に持ち帰っていただいて、男女共同参画などの授業に役立てていただけているということでございます。

(藤野会長)

ありがとうございます。他に何か皆様の方から御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(佐藤暁美委員)

参考資料1の71ページ、V-1-(2)「男女間における暴力の被害者支援と再発防止対策」の上から3つ目、事業名「男女共生センターとの連絡調整業務」に、女性のための相談支援センターの入所者が、男女共生センターが実施する講座等を活用する、という内容があるのですが、そういった具体的な講座とか参加者数がわかれば教えてくださいたいと思います。

あと、75ページの⑨番「シェルター等、緊急一時保護避難施設等を運営する民間団

体の育成、支援、連携のあり方を検討します。」という内容があるのですが、具体的な支援策があるのか、考えていらっしゃるのかどうかをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(藤野会長)

男女共生センターで何か情報がございますでしょうか。

(佐藤暁美委員)

そういった事実があるのかどうかということと、具体的にもし入所者が参加されているようであれば、どういった講座に参加されているのか、その参加者数等を教えていただきたいと思います。

(中川男女共生課長)

全体的なところしか捉えていないのですが、男女共生センターの普及啓発事業としまして、男女間における暴力の防止と被害者支援事業という事業を開催しております。

昨年は11月16日に女性に対する暴力の根絶を図るための講演会を開催したところでございますが、全体として23名の参加でございました。平成30年度につきましては、やはり11月に開催したものでございますけれども、DV、セクハラ、マタハラ防止のための人権啓発の講演会を開催しまして、19名の参加でございました。

(佐藤暁美委員)

多分それは一般の方だと思います。シェルター入所者というか、女性のための相談支援センターの入所者が、実際その被害者が男女共生センター事業の講座を活用して、男女共同参画やDVに関する情報をやっぱり学習するということも必要になってくると思うのですが、ただそういったことが確実にこれを活用して行われているのかどうか、確認したかったのです。なかなかそこは難しいと思うのですが、男女共生センターの方が女性のための相談支援センターに行かれて講座をするということは可能かもしれませんが、入所の方が男女共生センターへ行って講座を受講するということは大変難しいかと思えます。

ただ、こういった書き方をすると講座を利用しているような状況に見てとれたので、どういうことなのかと思ってお伺いした次第です。

(鈴木男女共生センター副館長)

男女共生センターとの連絡調整業務の1番、「女性のための相談支援センター入所者が、男女共生センターが実施する講座等を活用する。」という記載内容は、こども未来局が記入したものではありませんが、例えばこういう連絡調整業務があるとなれば、入所している方なのか、もしくは入所したことがあるとか、DV被害などの経歴のある方なのかは別としまして、男女共生センター側としては、そこは全く白紙の状態、講座に申し込みをしてくれば、特にそういう区別なく受け入れるという状況にあります。そのため、女性のための相談支援センターの入所者の方を対象にするというような形ではなく、オープン参加のなかで講座を利用する、という趣旨の記載と思われま。

その下の2番「緊急に保護を必要とする女性が男女共生センターに来所した場合に、

その女性の移送を行う。」とありますが、これは男女共生センターの業務として、そういう相談があれば、場合によってはそれぞれの関係機関に繋いで、またそちらの方で対応していただくという業務が発生しております。ですが、1番に関しては例として把握しているものはございません。

(佐藤暁美委員)

今後必要なのかなということも考えています。被害者支援ということであれば、固定的な性別的役割分担であったり、被害者に対する学習の機会が必要なのかなと。再発防止のためにもそういった被害者に対する講座、研修会というものがあるのもいいのかなと考えたものですから、是非これから検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

(鈴木男女共生センター副館長)

今の委員の発言に対してですが、実は昨年11月16日に「一緒に考えてみませんか」ということで、どうしてDVや、女性に対する暴力、または子どもも含めてですけども、なぜ虐待等をするのか、等その辺を考えていただく講座として、堀琴美先生を招きまして、講演会を開催しました。関係者、一般の方で興味のある方、または御自身がDV被害者の方も来ていただけるような講座などを続けていきたいと思っております。

(藤野会長)

それでは、2つ目の御質問75ページの⑨の連携のあり方ということでしたけれど、こちらについて御回答ございますでしょうか。

(佐藤みゆき児童家庭課主幹兼副課長)

私どもの所管ということで、先ほどの女性のための相談支援センターも主務課として対応させていただいているところです。現在、本県には佐藤様の所属なさっているいわきふれあいサポートさんが、シェルターということで、いわき方部で御対応いただいているところです。現状、本県では民間でやられているシェルターは1カ所、あとは各方部の配偶者暴力相談支援センターの対応で、緊急な場合にはホテル等の活用ということで、現状は女性保護に関しては、緊急対応等も含めて、各方部でやらせていただいているところではあります。国の女性支援のあり方の検討等でも、民間のシェルターを支援し連携しながらやっていくあり方についても、現在検討されているところでございます。私どもの方で現状シェルターの方とより深く連携をしてとか、あるいは別な方部のシェルターと連携してというようなところが現状で進んでいる状況にないというところではあります。今後は国の方向性も見ながら、よりよい女性支援のあり方ということで、ふれあいサポートさんとも含めて、一緒に検討させていただければと思っております。よろしくお願いいいたします。

(藤野会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(佐藤暁美委員)

はい。

(藤野会長)

それでは、次に移らせていただきます。

議事(2)「その他」について、事務局より説明をお願いします。

## (2) その他

(中川男女共生課長から、資料2、資料3-1、資料3-2により説明。)

(藤野会長)

ただ今の説明について、御意見、御質問などはございませんか。

本日、(1)進捗状況について、それから(2)今後の予定について、ということで皆様に御審議いただきましたけれども、会を閉めるに当たって、まだ御発言いただいている委員の皆様から、何か御意見、御要望等あれば伺いたいと思います。加藤委員、何かございますでしょうか。

(加藤委員)

産婦人科医会の幹事の加藤です。今回、初めて参加させていただいて、前任の先生が人工妊娠中絶に関わるお仕事をかなり頑張っているのを見て、その関係指標が改善されていて、頑張っているのだなと感心しながら見ておりました。あとは色々勉強させていただきました。ありがとうございます。

(藤野会長)

どうもありがとうございます。それでは、西沢委員、何かございましたらお願いいたします。

(西沢委員)

福島県弁護士会西沢です。私も特段はないのですが、(2)その他に関連して、この県民意識調査の結果ですけれども、今後もし、このようなアンケートを行う予定があるという場合は、18、19ページの配偶者等からの暴力のところ、例えば問28で、子どもの前で配偶者に暴力を振るうということも、今子どもに対する虐待とか、配偶者に対するDVということで広く認知されていることでもありますし、あと問29のところ、身体的な暴力に限らず、精神的な暴力であっても、例えばPTSDを発症したり、うつ病になったりということがあるので、そういった質問項目も加えていただけるとありがたいかなと思いました。

(藤野会長)

ありがとうございます。それでは、山浦委員ございましたらお願いいたします。

(山浦委員)

福島県介護支援専門員協会の山浦です。私は、福祉を仕事として、30年ぐらい働いております。最近、男性女性関わらず、福祉業界は人数が均等になってきているのですが、やはり女性に負担がかかっているという部分が見えます。家事、育児をしながら、福祉の仕事をしていくということは、本当に大変なことだと思っています。

ここ何年間か天災が多く、例えば台風が激しくなるので小・中学校が休校になると突然発表されることがあります。やはりその場で休みを考えなければいけないのは女性で、そうすると、その次の日に支援に行かなければならない高齢者のお宅は誰が行くのか、という問題も出てきています。

皆さんの話を聞きながら、保育園も確かにいろいろ問題もあると思うのですが、突然学校が休みになった時の子どもの行く先、受け皿を家で子どもの面倒をみてくれるおじいちゃんおばあちゃんがいたり、近所の方の支援があったり、サポート体制がある自治体などは別だと思うのですが、まだまだそういういった受け皿が少ないな、と思いながら今日の会議を聞いておりました。本当に感想です。

(藤野会長)

ありがとうございました。加えて何か皆様から御意見御質問等ございますでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議題は以上です。事務局の皆様は本日、委員の皆様からいただいた御意見を今後の取り組みに反映していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これで議長役を退かせていただきます。御協力ありがとうございます。

#### 4 その他

(先崎主幹)

それでは次第の4番、その他ですが、皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして、令和元年度第2回福島県男女共同参画審議会を閉会いたします。長時間の御審議ありがとうございました。